

【 笛吹市 】 下水道排水設備 指定工事店申請書類チェック表

個人の場合		法人の場合	
1	指定工事店 申請書	指定工事店 申請書	
2	「住民票抄本」又は「在留カード」 (代表者のもの)	「住民票抄本」又は「在留カード」 (代表者のもの)	
3		「商業登記簿謄本」又は「履歴事項全部証明書」 (最新の写し)	
4		定款 (最新の写し)	
5	工事経歴書 (様式の指定なし。A4で主なものにつき作成。)	工事経歴書 (様式の指定なし。A4で主なものにつき作成。)	
6	「成年被後見人又は保佐人でないことを証明する書類」 (本籍地のある役所住民課等で発行している代表者の身分を証明する書類。)	「成年被後見人又は保佐人でないことを証明する書類」 (本籍地のある役所住民課等で発行している代表者の身分を証明する書類。)	
7	「納税証明書」 (前年度の市県民税の納税証明書)	「納税証明書」 (直近年度(最新)の法人市民税の納税証明書)	
8	「責任技術者の名簿」及び「健康保険者証の写し」 又は「雇用証明書(雇用関係を証する書類)」 他の営業所の責任技術者を兼任している場合はその 兼務状況を証する書類	「責任技術者の名簿」及び「健康保険者証の写し」 又は「雇用証明書(雇用関係を証する書類)」 他の営業所の責任技術者を兼任している場合はその 兼務状況を証する書類	
9	下水道排水設備工事責任技術者証の写し (専属する責任技術者全員)	下水道排水設備工事責任技術者証の写し (専属する責任技術者全員)	
10	設備・機材調書 (工事施工に必要な設備及び機材、写真添付)	設備・機材調書 (工事施工に必要な設備及び機材、写真添付)	
11	事務所の位置図・平面図 (事務所の内・全景の写真を添付)	事務所の位置図・平面図 (事務所の内・全景の写真を添付)	
12	誓約書 (笛吹市下水道条例第10条の1第1項第4号アからオ までのいずれにも該当しない者であることを誓約)	誓約書 (笛吹市下水道条例第10条の1第1項第4号アからオ までのいずれにも該当しない者であることを誓約)	
13	納付金(申請時窓口納付) 新規3万円(5ヶ年度分) 継続1万円(5ヶ年度分)	納付金(申請時窓口納付) 新規3万円(5ヶ年度分) 継続1万円(5ヶ年度分)	
14	下水道排水設備指定工事店証(原本) ※継続の場合は更新までコピーしてお手元 にお持ちください。	下水道排水設備指定工事店証(原本) ※継続の場合は更新までコピーしてお手元 にお持ちください。	

※新規の申請については、【従前の下水道排水設備指定工事店証】の添付は必要ありません。
なお不明な点や作成にあたり、わからないことがありましたら問い合わせをお願いいたします。

■ 笛吹市役所 公営企業部 下水道課 管理担当
〒406-0031 笛吹市石和町市部809-1 電話 055-261-3347 ・ FAX055-261-3350